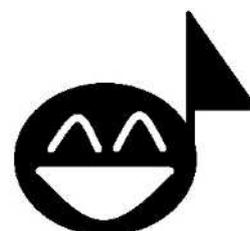


中学校学習指導要領解説 学習評価Q&A 音楽科



教
学
一
如
女

教えることは学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説学習評価Q & Aについて

平成29年3月に公示された学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価について、基本的な考え方や小・中学校の教科等別に評価規準の作成のポイントを先生方に分かりやすく解説するためQ & A形式でまとめています。

この学習評価Q & Aは、改訂された学習指導要領に基づき、どんなところが変わったのかをまとめています。

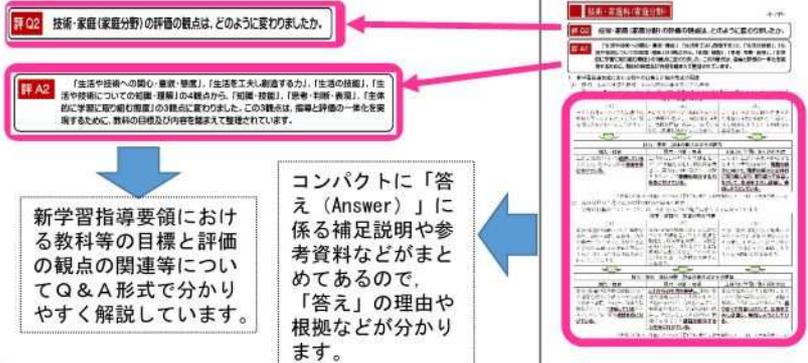


1 大事なポイントを解説

学習指導要領解説を踏まえ、国立教育政策研究所の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」に基づいて作成しているので、各教科等の学習評価を行う上で大事なポイントが分かります。

2 Q&A

教科の目標や学年の目標に照らし合わせて評価規準の作成の手順等を図式化し、留意点などワンポイントアドバイスを取り入れるなど、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。



3 簡単アプローチ

「指導と評価の一体化」を図り、児童生徒の資質・能力の確実な育成に資するために、日々の授業改善や評価の改善に生かしてください。各教科ごとに必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

目次

評Q1	学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。 ……	1
評Q2	音楽科の評価の観点は、どのように変わりましたか。 ……	4
評Q3	音楽科の評価規準は、どのように作成すればよいですか。 ……	6
評Q4	評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。 ……	10

音楽科(共通)

評 Q1 学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。

評 A1

学習指導要領の目標及び内容が、資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科の評価の観点が、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に取り組む態度」の3観点到に整理され、それに伴い観点別学習状況の評価の考え方も変わりました。

教師が児童生徒の学習状況を的確に捉え、授業改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするために「学習評価の在り方」が極めて重要です。

1 学習評価の意義

(1) 学習評価の充実

平成 29 年改訂小中学校学習指導要領総則においては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と学習の過程や成果を評価する評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示されました。

(2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習評価」は「学習指導」とともに、学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。

(3) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っています。

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(1)～(3)の学習評価の意義を踏まえ、学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要です。学習評価を真に意味のあるものとするために指導と評価の一体化を実現することがますます求められています。

【ポイント】

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと



「指導と評価の一体化」を図るためには、児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというPDCAサイクルが大切です。

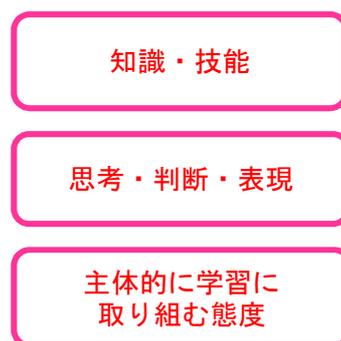
2 評価の観点の整理

育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえ、観点別学習状況の評価の観点については、小・中学校の各教科等を通じて「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理されました。

[平成 20 年改訂]



[平成 29 年改訂]

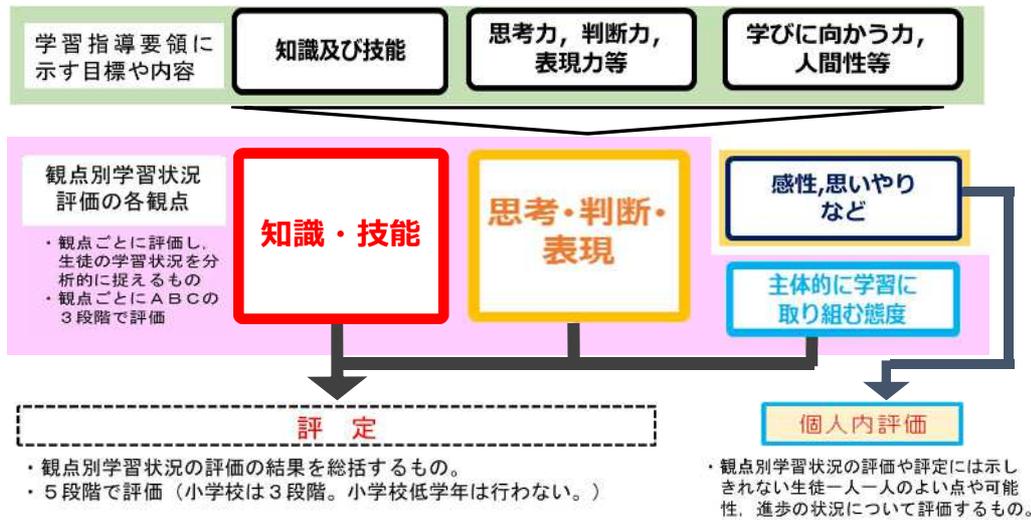


【参考】

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(学校教育法第 30 条第 2 項)

3 各教科における評価の基本構造

2で示した評価の観点の整理も踏まえて各教科における評価の基本構造が以下のように示されています。



（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」p.8を基に作成，以下「学習評価参考資料」と記す。）

4 各教科における観点別学習状況の評価の考え方



上記の「各教科における評価の基本構造」を踏まえた3観点の評価それぞれについての考え方は次のとおりです。なお、この考え方は、外国語活動(小学校)、総合的な学習(探究)の時間、特別活動においても同様です。

「知識・技能」

各教科等の学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価します。それらを既有的の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」

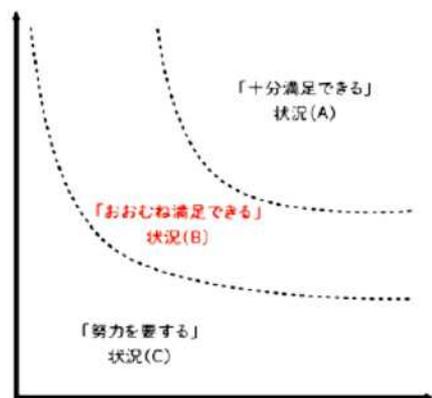
各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面」と、「②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面」という二つの側面から評価することが求められます。

これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられます。例えば、自らの学習を全く調整しようせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではありません。

②自らの学習を調整しようとする側面



①粘り強い取組を行おうとする側面

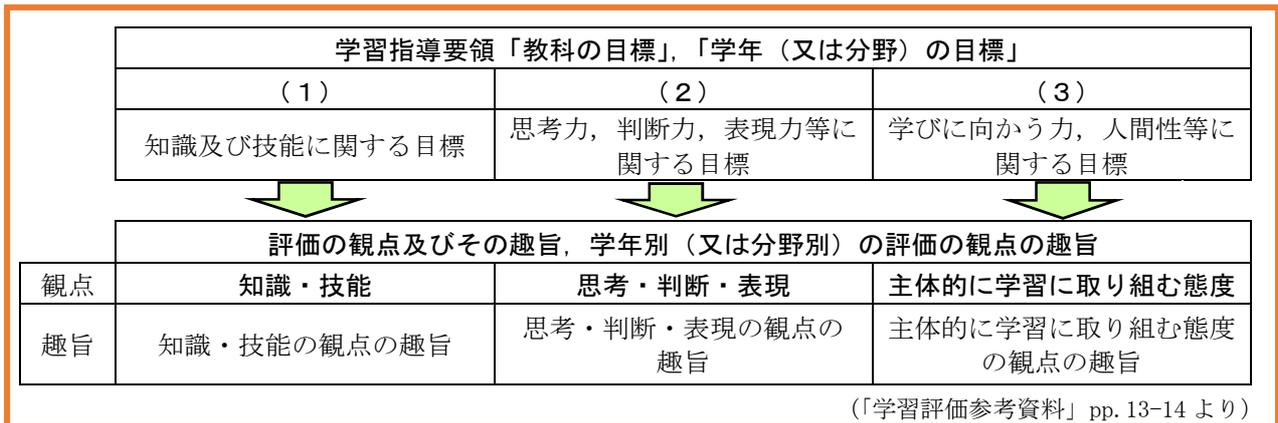
（「学習評価参考資料」p.10を基に作成）

5 各教科における評価規準の作成について

(1) 目標と観点の趣旨との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること、また同様に、「学年別（又は分野別）の評価の観点の趣旨」が学年（又は分野）の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要です。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科等及び学年（又は分野）の目標の（3）に対応するものですが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認することが必要です。（詳細は、評Q2参照）



指導と評価の計画を作成し、評価規準に基づいた「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点の観点別評価を実施することで、児童生徒の姿が、教科の目標や学年の目標に近付いていくことになります。

(2) 「内容のまとめりごとの評価規準」とは



「内容のまとめり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容」の「2 内容」の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたものです。基本的には、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年（又は分野）の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとめり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。このため、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となり得るものとなっています。（詳細は、評Q2参照）

(3) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりです。

学習指導要領に示された教科及び学年（又は分野）の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

- ① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。
- ② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

評 Q2 音楽科の評価の観点は、どのように変わりましたか。

評 A2 「音楽への関心・意欲・態度」、「音楽表現の創意工夫」、「音楽表現の技能」、「鑑賞の能力」の4観点から、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変わりました。この3観点は、指導と評価の一体化を実現するために、教科の目標及び内容を踏まえて整理されています。

1 新学習指導要領における教科の目標と評価の観点の関連

(1) 音楽科の目標と音楽科の評価の観点及びその趣旨

教科の目標の(1)～(3)と、それぞれ評価の観点及びその趣旨が合うようになっています。

音楽科の目標		
(1)	(2)	(3)
曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。	音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

音楽科 評価の観点及びその趣旨		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について<u>理解している。</u>(知識の習得) 創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、<u>歌唱、器楽、創作で表している。</u>(技能の習得) 	<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</u>	<u>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</u>

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料)より 下線、太字は筆者による)

(2) 学年の目標と学年の評価の観点の趣旨

学年の目標の(1)～(3)と、それぞれ評価の観点及びその趣旨が合うようになっています。

音楽科 学年の目標 (第1学年)		
(1)	(2)	(3)
曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。	音楽表現を創意工夫することや、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。	主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

音楽科 学年別の評価の観点及びその趣旨 (第1学年)		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について<u>理解している。</u>(知識の習得) 創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、<u>歌唱、器楽、創作で表している。</u>(技能の習得) 	<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</u>	<u>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</u>

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料)より 下線、太字は筆者による 第2・3学年は同資料を参考)

2 「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係

(1) 「内容のまとめり」とは

音楽科における「内容のまとめり」とは、内容「A表現」の(1)歌唱及び〔共通事項〕(1),「A表現」の(2)器楽及び〔共通事項〕(1),「A表現」の(3)創作及び〔共通事項〕(1),「B鑑賞」の(1)鑑賞及び〔共通事項〕(1)の、四つを指します。

(2) 「内容のまとめり」と「評価の観点」の例

【例 内容「A表現」(1)歌唱及び〔共通事項〕(1)と「評価の観点」の関係 (第1学年)

A 表現 (1)「歌唱」

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり

(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声, 言葉の発音, 身体の使い方などの技能

(イ) 創意工夫を生かし, 全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し, それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら, 知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて, 音楽における働きと関わらせて理解すること。

(中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 音楽編 p. 37, pp. 64-65 より)

波線で分かるように、アの項目は、**思考力, 判断力, 表現力等**に関する内容である。

下線で分かるように、イ及びウの項目は、**知識及び技能**に関する内容である。

(3) 「内容のまとめり」と〔共通事項〕との関係

各内容のまとめりの事項アと〔共通事項〕アは、**思考力, 判断力, 表現力等**に関する内容を共通して示していることから、これらは一体的に捉えるべき内容である。

歌 唱	器 楽	創 作	鑑 賞
音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し, それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら, 知覚したことと感受したこととの関わりについて考え⇒			
⇒歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、 歌唱表現を創意工夫すること。	⇒器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、 器楽表現を創意工夫すること。	⇒創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、 創作表現を創意工夫すること。	⇒鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、(ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠, (イ) 生活や社会における音楽の意味や役割, (ウ) 音楽表現の共通性や固有性について 自分なりに考え , 音楽のよさや美しさを 味わって聴くこと。

評 Q3 音楽科の評価規準はどのように作成すればよいですか。

評 A3 まず、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえ、「題材の目標」及び「題材の評価規準」を各学校において作成します。さらに、「題材の評価規準」を学習活動に即して具体化します。

1 授業で評価する評価規準を作成するまでの流れ

- 1 「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。（評Q2）
- 2 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。
- 3 題材の評価規準を作成する。
 - (1) 題材を検討する。
 - (2) 題材の目標を設定する。
 - (3) 題材の評価規準を設定する。
 - (4) 題材の評価規準の学習活動に即した具体化の検討をする。
 - ① 「内容のまとまりごとの評価規準（例）」の具体化を検討する。
 - ② 題材の評価規準を学習活動に即して具体化する。

2 題材の評価規準を作成するに当たって

(1) 題材の検討

- ・ **学習指導要領**の音楽科の目標や内容、学習指導要領解説音楽編等を踏まえる。
- ・ 生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえる。
- ・ 知覚したことと感受したこととの関わり方を踏まえ、題材を通して指導したい学習内容や、年間を通しての位置付けが適切であるかどうかを考慮しながら、題材を設定する。

第1学年で、日本の歌のよさや美しさを学習するための題材を設定しよう。本題材で歌唱共通教材「赤とんぼ」を学ばせたいので、歌詞の内容を踏まえて2学期にしよう。

音楽の構造や歌詞の内容から日本の歌のよさを感じ取らせて、それを歌唱表現につなげることをねらいとして、「日本の歌のよさや美しさを感じ取って、歌唱表現を工夫しよう」という題材を設定しよう。



(2) 題材の目標の設定

題材の目標は、学習指導要領に示された各学年の目標並びに当該題材で指導する学習内容を踏まえて設定する。

我が国で長く歌われ親しまれている「赤とんぼ」などの歌曲は、歌詞の内容や曲想から「我が国の自然や四季の美しさ」を感じ取れるものだね。だから、本題材の目標（例：主体的に学習に取り組む態度）は、「日本の歌の歌詞が表す情景や心情及び曲の表情や味わいに関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協動的に歌唱の学習活動に取り組むとともに、我が国で長く歌われている歌曲に親しむことができる。」としよう。



※ 題材の目標は、3観点とも設定する。

(3) 題材の評価規準の設定

題材における評価規準は、「内容のまとまりごとの評価規準」を基にして、当該題材において指導する〔共通事項〕（音楽を形づくっている要素）を、学習内容に合わせて適切に選択するなどして置き換えたり挿入したりして作成する。

(4) 題材の評価規準の学習活動に即した具体化の検討

評価を行う際には、学習指導要領における各領域・内容のまとまりの項目及び指導事項が、音楽科においては第2学年及び第3学年がまとめて示されていることから、「題材の評価規準」を学習活動に即して具体化する必要がある。評価規準を作成したら、指導と評価の計画を立てる。

評価規準の作成例 : 「A表現」 (1) 歌唱 (第1学年)

○ 知識・技能の評価規準作成

学習指導要領の「2内容」	知識及び技能	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について<u>理解すること</u>。</p> <p>(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり</p> <p>(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり</p> <p>[共通事項]</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて<u>理解すること</u>。</p> <p>ウ 次の(ア)及び(イ)の<u>技能を身に付けること</u>。</p> <p>(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの<u>技能</u></p> <p>(イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う<u>技能</u></p>	〈作成のポイント〉
	指導要領の「内容のまとまり」		↓
内容のまとまりごとの評価規準(例)	知識・技能	<p>知 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて<u>理解している</u>。</p> <p>声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて<u>理解している</u>。</p> <p>技 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付け<u>ている</u>。</p> <p>創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を<u>身に付けている</u>。</p>	「知識」と「技能」を区分して示す。
	文末を「～している」とする。		↓
内容のまとまりごとの評価規準(例)を具体化した例	知識・技能	<p>知 [事項イの(ア), (イ)のいずれか又は両方] について<u>理解している</u>。</p> <p>技 [事項ウの(ア), (イ)のいずれか又は両方] を身に付け、<u>歌唱で表している</u>。</p>	文末を「～について理解している」、「～を身に付け、～で表している」とする。
	下線の前の項目は、学習指導要領解説における記述を参考にする。		↓
題材の評価規準を学習活動に即して具体化した例	知識・技能	<p>知 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて<u>理解している</u>。</p> <p>技 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う<u>技能を身に付け、歌唱で表している</u>。</p>	文末を「～について理解している」、「～を身に付け、～で表している」とする。
	文末を「～について理解している」、「～を身に付け、～で表している」とする。		↓

○ 思考・判断・表現の評価規準作成

〈作成のポイント〉

学習指導要領の「2 内容」	思考力、判断力、表現力等
	<p>ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を<u>創意工夫すること。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を<u>知覚し</u>、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、<u>知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。</u></p>

指導要領の「内容のまとめり」

内容のまとめりごとの 評価規準 (例)	思考・判断・表現
	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、歌唱表現を<u>創意工夫している。</u></p>

文末を「～している」とする。

内容のまとめりごとの 評価規準 (例)を具 体化した例	思考・判断・表現
	<p>[音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成などのうち、その題材の学習において生徒の思考・判断のよりどころとなるものとして適切に選択した主な音楽を形づくっている要素]を<u>知覚し</u>、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わり<u>について考え</u>、どのように歌うかについて<u>思いや意図をもっている。</u></p>

文末を「～を知覚し、～を感じながら、～について考え、～思いや意図をもっている」とする。

題材の評価規準を学習活動に即して具体化した例	思考・判断・表現
	<p>[リズム、旋律、強弱、形式]を<u>知覚し</u>、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わり<u>について考え</u>、どのように歌うかについて<u>思いや意図をもっている。</u></p>

下線の前の項目は、学習指導要領解説における記述を参考にする。

文末を「～を知覚し、～を感じながら、～について考え、～思いや意図をもっている」とする。

○ 主体的に学習に取り組む態度の評価規準作成

〈作成のポイント〉

学習指導要領の「2 内容」	学びに向かう力, 人間性等
	<p>主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み, 音楽活動の楽しさを体験することを通して, 音楽文化に親しむとともに, 音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。</p> <p>(※ 内容には, 学びに向かう力, 人間性等について示されていないことから, 当該学年の目標(3)を参考にする。)</p>

内容のまとめりごとの評価規準(例)	主体的に学習に取り組む態度
	<p>音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうと<u>している。</u></p> <p>※ 必要に応じて学年別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

内容のまとめりごとの評価規準(例)を具体化した例	主体的に学習に取り組む態度
	<p>[その題材の学習に粘り強く取り組んだり, 自らの学習を調整しようとする意思をもったりできるようにするために必要な, 扱う教材曲や曲種等の特徴, 学習内容など, 生徒に興味・関心をもたせたい事柄]に<u>関心を持ち, 音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。</u></p>

題材の評価規準を学習活動に即して具体化した例	主体的に学習に取り組む態度
	<p>日本の歌の歌詞が表す情景や心情及び曲の表情や味わいに<u>関心を持ち, 音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。</u></p>

指導要領の「内容のまとめり」

文末を「～している」とする。

文末を「～に関心を持ち, ～主体的・協働的に～の学習活動に取り組もうとしている」とする。

下線の前の項目は, 学習指導要領解説における記述を参考にする。

文末を「～に関心を持ち, ～主体的・協働的に～の学習活動に取り組もうとしている」とする。

指導と評価の一体化に向けて (指導と評価の計画)

指導と評価を一体化するためには, 「こんな指導をしようと考えて (P)」⇒「こんな指導をしたら (D)」⇒「こうなったので (評価: C)」⇒「では今度はここをこう改善しようと思い (A)」という, カリキュラム・マネジメントの側面である「PDCAサイクル」を形成することが大切である。

事例を参考に, 各学校で指導と評価の一体化に向けて取り組んでほしい。

【事例】

学習評価に関する事例

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
第3編 第2章 学習評価に関する事例について

【国立教育政策研究所教育課程研究センター】



音楽科(共通)

評Q4 評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。

評A4 学習評価については、これまで様々な課題が指摘されてきました。その改善のために、指導と評価の計画を作成し、観点別学習状況評価を計画的に進める必要があります。

また、観点別学習状況評価を総括する際や、総括した評価を評定に総括する際には、校内で十分に共通理解を図り、児童生徒や保護者にも説明できるようにする必要があります。

1 学習評価の進め方について

(1) 学習評価について指摘されてきた課題

学習評価については、以下のような課題が指摘されてきました。



- ・ 評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるとの誤解がある。
- ・ 評価の方針が教師によって異なり、学習改善につなげにくい。
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。

教師は、上記のような課題に応えるためにも、児童生徒への学習状況のフィードバックや授業改善に生かすという評価の機能を一層充実させる必要があります。そのためにも、学習評価の進め方に留意し、評価の充実を図ることが必要です。

(2) 評価の進め方及び留意点

単元（題材）における観点別学習状況の評価の進め方及び留意点は、以下のとおりです。

ア 単元（題材）の目標を作成する。 →評Q3に関連

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 児童生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

イ 単元（題材）の評価規準を作成する。 →評Q3に関連

- ※ 単元（題材）の目標及び評価規準の関係性については評Q1参照。

ウ 「指導と評価の計画」を作成する。

- ア、イを踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。
- どのような評価資料（児童生徒の反応やノート、ワークシート、作品等）を基に、「おおむね満足できる」状況（B）と評価するかを考えたり、「努力を要する」状況（C）への手立て等を考えたりする。

エ 授業を行い、観点別学習状況の評価を行う。

「指導と評価の計画」に沿って観点別学習状況の評価を行い、児童生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。

オ 観点ごとに総括する。

集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから、観点ごとの総括的評価（A, B, C）を行う。

2 「指導と評価の計画」の作成例

これまでの指導計画に、観点別学習状況評価を位置付けた「指導と評価の計画」を作成することで、単元（題材）を見通した計画的な指導と評価を行うことができ、その充実にもつなげることができます。「指導と評価の計画」は、教科等の特性を踏まえ、様々な様式で作成することができます。

【パターン1】（中学校数学科 単元名「一次関数（全17時間）」）

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考
1	・具体的な事象を捉え考察することを通して、問題の解決に必要な二つの変数を取り出し、それらの関係を表や座標平面上に表すことができるようにするとともに、一次関数の定義を理解できるようにする。	知	知①	知①：行動観察
2	・いろいろな事象で二つの変数の関係を $y=ax+b$ で表すことを通して、事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを理解できるようにする。 ・小単元1の学習を振り返って、「学びの足跡」シートに分かったことや疑問などを記述することを通して、その後の学習を見通すことができるようにする。	知 態	知② 態③	知②：小テスト ※小テストの結果は指導等に生かす。 態③：「学びの足跡」シート ※小単元2以降の指導等に生かす。

【「知識・技能」の評価の方法】
児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなどの実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが大切です。
例えばペーパーテストにおいて知識の習得を問う問題と、知識の理解を問う問題とのバランスの配慮をする、求められる知識・技能を可視化するような学習カードを作成するなどの工夫改善が考えられます。

【パターン2】（中学校技術・家庭科 題材名「家族・家庭や地域との関わり（全6時間）」）

小 題 材	時間	ねらい・学習活動	評価規準・評価方法		
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家族や地域の人々との関わり	1	○家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、家族や地域の人々と協力・協働し、よりよい家庭生活に向けて問題を見だし、課題を設定することができる。 ・自分と家族や地域の人々との関わりを図等に表す。 ・自治会長など地域の人による講話等を通して、家庭生活と地域との関わりについて話し合う。 ・家族や地域の人々との関わりについて問題点を挙げ、課題を設定する。 (問題点の例) ・家族は防災グッズを用意しているが、実際に何が準備されているのかがよく分かっていない。 ・地域は防災訓練を実施し、災害に備えているが、参加していない。高齢者など地域の人々に任せきりになっている。	①家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることについて理解している。 ・学習カード	①家族や地域の人々との関わりについて問題を見だし、課題を設定している。 指導に生かす評価 ・学習カード	
		家族や地域の人々と、どのように関わるとよいのだろうか			

【「思考・判断・表現」の評価の方法】
児童生徒の発言内容から、問題を見だし、課題を設定できているかを見取る必要があります。
その際には、例えばペーパーテストのみならず、学習カードやワークシートを活用した論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

【パターン3】（中学校国語科 単元名「枕草子（全3時間）」）

時	主たる学習活動	評価する内容	評価方法
1	○『枕草子』について、小学校での学習を想起するとともに、映像資料を視聴するなどして概要を理解する。 ○第一段を読み、清少納言のものの見方や考え方を知る。	[知識・技能] ①	ノート
2	○「うつくしきもの」を読み、清少納言のものの見方や考え方を捉え、自分のものの見方や考え方と比べる。	[思考・判断・表現] ① [主体的に学習に取り組む態度] ①	ノート 振り返りシート

【「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法】
具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。
その際、各教科等の特質に応じて児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、その他の観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」）の状況や、前時までの学習を踏まえた上で評価を行う必要があります。



上記のパターンのように、指導と評価の計画は各教科によって、様々な作成の方法がありますので、各学校の実情や児童生徒の状況に応じて作成し、評価の充実を図ってください。

（学習評価参考資料中学校数学 p. 42, 中学校技術・家庭科 p. 107, 中学校国語 p. 66 から一部抜粋）

3 観点別学習状況の総括について

評価に係る記録の総括と評定への総括については、次のことに留意することが大切です。

- ・ 各学校で、総括の考え方や方法等の協議をして、共通理解を図っておく。
- ・ 様々な評価方法の例を参考にしながら、各学校の実態に応じて、各学校で方法等を決定する。

適切な評価の計画の下に得た、児童生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、**単元（題材）末、学期末、学年末等**の節目が考えられます。



「学習評価参考資料」には、次のように、総括の方法が例示されていますので、各学校における、観点別評価の総括について、評価方法を検討する際の、参考にしてください。

【例1】単元（題材）における観点別評価の総括の例

評価結果のA, B, Cの数を基に総括する場合

学習活動	1	2	3	4	5	6	7	8	単元の評価
知識・技能	A			A	B		B		A or B
思考・判断・表現			B			A		C	B
主体的に学習に取り組む態度		B		B		A		B	B

「AABB」のように同数の場合など、総括に迷う場合があるので、あらかじめ総括の仕方を決めておくことが必要ですね。



【例2】単元（題材）における観点別評価の総括の例

評価結果のAを3点, Bを2点, Cを1点にするなど、数値に置き換えて総括する場合

学習活動	1	2	3	4	5	6	7	8	総括	単元の評価
知識・技能	3点			3点	2点		3点	3点	14/15点	A
思考・判断・表現			3点			2点		2点	7/9点	B
主体的に学習に取り組む態度		2点		2点		3点		1点	8/12点	B

※ 例えば、総括の結果をBとする範囲を $[2.5 \geq \text{平均値} \geq 1.5]$ とすると、「思考・判断・表現」の平均値は、約 2.3 $[(3 + 2 + 2) \div 3]$ で総括の結果はBとなる。

（「学習評価参考資料」p. 16 - 17 を基に作成）

なお、評価の各節目のうち特定の時点に重きを置いて評価を行う場合など、【例1】、【例2】のような平均値による方法以外についても様々な総括の方法が考えられます。

4 観点別学習状況の評価から評定への総括

観点別学習状況の評価から評定への総括は、各観点の評価結果をA, B, Cの組合せ、又は、A, B, Cを数値で表したものに基づいて総括し、その結果を小学校では3段階、中学校では5段階で表します。

中 学 校	5 : 「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断できるもの
	4 : 「十分満足できる」状況と判断されるもの
	3 : 「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
	2 : 「努力を要する」状況と判断されるもの
	1 : 「一層努力を要する」状況と判断されるもの

【例 1】観点別学習状況の評価を数値化し、合計値で評定を決める方法

観点別評価	合計値	評定（小学校）	評定（中学校）
AAA	9	3	5 又は 4
AAB	8		
ABB AAC	7	2	3
ABC BBB	6		
BBC ACC	5		
BCC	4	1	2 又は 1
CCC	3		

A	B	C
3点	2点	1点

「評定」と「総括」においても、学校全体で共通理解して進めていくことが大切です。



【例 2】観点別学習状況の各観点の評価結果を点数で算出し、評定を割合で算出する方法

観点別の達成度	8割以上	5割から8割	5割以下
小学校	3	2	1
中学校	5 又は 4	3	2 又は 1



評価に関する仕組みや評価結果については、保護者の理解を得ることが大切です。児童生徒や保護者に通知表等や保護者会で、丁寧に説明しましょう。説明をして理解を図ることが学習の改善や保護者からの信頼につながります。

5 学習評価の工夫について（チェックポイント例）

(1) 学習評価の妥当性、信頼性を高める工夫について

- 評価について、学校として組織的かつ計画的に取り組んでいる。
- 評価基準や評価方法について、教師同士で検討するなどして明確にしている。
- 評価に関する実践事例を蓄積した上で共有し、評価結果についての検討を通じて力量向上を図っている。
- 児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報を積極的に提供し、児童生徒や保護者の理解を図っている。

(2) 評価時期の工夫について

- 日々の授業で、児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置いている。
- 各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材などのまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」については、粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとしているか意思的な側面を評価している。
- 学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材などにわたって長期的な視点で評価している。

(3) 学年や学校間の円滑な接続を図る工夫の例

- 「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒の学びをつなげられるようにしている。
- 小学校段階においては、幼児期の教育との接続を意識した「スタート・カリキュラム」を一層充実させている。
- 高等学校段階においては、入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図っている。



自校の学習評価の工夫について、チェックポイントを活用して振り返ってみましょう。